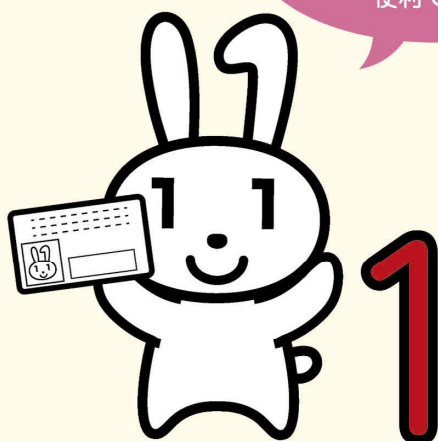


カードに旧姓（旧氏）記載はできますか。

令和元年11月5日から、住民票に旧姓（旧氏）が記載できるようになりました。マイナンバーカードへの旧姓（旧氏）記載を希望される方は、まず、旧姓（旧氏）の登録をしてください。住民票への旧姓（旧氏）記載の手続き終了後、マイナンバーカードに旧姓（旧氏）を記載できるようになります。

コンビニ交付

質問	回答
戸籍の証明書はとれますか。	本籍が安芸高田市の場合は取得できません。本籍の市区町村がコンビニ交付に対応していれば、住所は関係なく取得できます。詳しくは本籍のある市区町村へお問い合わせください。
コンビニ等店舗で印刷された証明書の印刷状態が良くありませんでした。どうすればよいですか。	証明書を持ち帰らずに、直ちにコンビニ等店舗の店員に申告すれば、証明書に無効印を押印の上、返金してもらえます。



マイナンバーカードを
持っていれば
いろいろな場面で使えて
便利です！

たかたんも
いろいろ
利用しよう！！

